

## 平成21年度 第1回北広島市特別職職員報酬等審議会議事録

日 時 平成21年11月25日(水) 午後6時30分から午後7時50分  
 場 所 北広島市役所 本庁舎2階会議室  
 出席委員 長井 敏行 大川 寿雄 上原 康雄  
 穴田 広光 中野 教大 長谷川 眞知子  
 欠席委員 枇本 和人  
 事務局 総務部長 高田 信夫 職員課長 藤木 幹久  
 職員課主査 大山 直之 職員課主任 佐藤 直人

氏 名	議 事 録
総務部長	ただいまから北広島市特別職職員報酬等審議会を開催いたします。 皆様におかれましては、本年1月に審議会委員をお願いしましてから、本日が初めての審議会となります。このことから、会長の選出までの間、私が進行役をつとめさせていただきます。それでは始めに市長よりご挨拶を申し上げます。
市 長	＜ 挨拶 ＞
総務部長	それでは、今回初めて委員になられた方もいらっしゃいますので、まずは皆様に自己紹介をしていただきたいと思います。
各 委 員	＜各委員自己紹介＞
総務部長	続きまして事務局の紹介をさせていただきます。 ＜事務局自己紹介＞ それではこれから審議に入りますが、市長につきましては、審議の都合等からここで退席させていただきます。
市 長	＜ 退 席 ＞
総務部長	続きまして、会長の選出ですが、条例では会長は委員の互選により選出することとなっておりますが、よろしければ事務局から案を出させていただきますと思いますがよろしいでしょうか。
各 委 員	異議なし。
総務部長	それでは、前回に引き続きまして、長井委員に会長をお願いいたしたいと思いますがいかがでしょうか。
各 委 員	異議なし。
総務部長	それでは、長井委員には会長席へ移動していただきまして、この後の進行をお願いいたします。
会 長	ひとことご挨拶させていただきます。この特別職職員報酬等審議会は非常に重要であると考えています。どういう意味で重要かと申しますと、それは直接市長、副市長、議員等の生活に響くものでございますので、慎重にも慎重を期して考えていかなければならないと感じています。それともう1つ、市長などの給与については、道内各市の人口の規模や給与の平均などを基にして決めてきているわけですが、これにつきましても、何らかの別個の尺度があるのかなと思っておりますが、それがなかなか見つからないというのが現状で

	<p>して、そうした形からでもまた皆様のご意見をお伺いさせていただければと思っています。日本中の人の給与がどんどん下がっている状況ですので、そういう中で上がるということはないのかなと感じています。どうぞ忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、これより審議に入りますが、その前に、本審議会の傍聴の希望があった場合には許可することとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p>
各委員	異議なし。
職員課長	今、お諮りしました傍聴の件ですが、1名ご希望される方がいらっしゃいます。傍聴のご了解をいただきましたので、入室していただきます。
	<傍聴希望者入室>
会長	本日の次第では、報告案件が2件とその他1件となっております。まず、報告案件の「(1) 市長及び副市長の給料額について」と「(2) 議会の議員報酬及び政務調査費について」の2件について、一括して事務局からご説明させていただきたいと思います。
職員課長	ご説明する前に確認事項がございます。北広島市の情報公開条例によりまして、本審議会の議事録は公開することにより著しく支障が生じると認められる場合を除いて、公開することとなっております。本審議会の議事録につきましては、要旨のみの議事録とすること、公開の際の発言者の記載は実名とすること、この2点につきまして、過去の審議会においてご了承いただいておりますので、今回につきましても同様な扱いにさせていただきたいと思います。
大山主査	<p>それでは資料についてご説明させていただきます。</p> <p>&lt;事務局提出資料に基づき、以下の内容について説明&gt;</p> <p><b>【特別職】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 特別職給料月額改定経過</li> <li>2 全道市の特別職給料月額の状況（条例本則規定の額）</li> <li>3 全道市の特別職給料月額の状況（一時的削減後の額）</li> <li>4 全道市の特別職給料月額の減額措置状況</li> <li>5 人事院勧告に伴う給与改定の実施状況</li> <li>6 特別職期末手当の改定状況</li> <li>7 全道市の特別職年間給与総額の状況</li> <li>8 特別職と一般職との比較</li> </ol> <p><b>【議会議員】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>9 議会議員報酬月額改定経過</li> <li>10 全道市の議会議員報酬月額の状況（条例本則規定の額）</li> <li>11 全道市の議会議員報酬月額の状況（一時的削減後の額）</li> <li>12 全道市の議会議員報酬月額の減額措置状況</li> <li>13 議会議員期末手当の改定状況</li> <li>14 全道市の議会議員年間報酬等総額の状況</li> <li>15 全道市の議員政務調査費の状況</li> </ol>
会長	ありがとうございました。事務局から資料のご説明をしていただきましたが、資料の見方についてわからない点、またご意見、ご質問等がありました

	らお願いいたします。
長谷川委員	特別職については、2回程減額措置を行っていますが、議員については10年以上据え置いて、一切減額もしていないということで、これは意見としてですが、時代の流れに沿って減額していただきたいと思います。どういふことで10年ずっと据え置きになってきているのでしょうか。
会 長	それにつきまして、事務局からご説明願います。
職員課長	市長と副市長の給料を平成15年と17年に引き下げたというのは、財政状況等を受けて、一時的な措置として当分の間下げるといふことで始まりました。この時には財政状況が好転すればまた元に戻すといふことも含めて附則の部分で一時削減を行ったといふのが現状です。その後、一般職の給料については人事院勧告により下がってきまして、それを見ながら市の理事者について、財政状況も好転しないといふことで、5%削減を現在も続けていますし、平成17年には市長が本則で5%削減、副市長が3%削減といふ内容で条例の改正を行った経緯があります。先程の資料説明でもありましたが、全道市の平均も1つの判断になったといふ思います。各市の市長、副市長も厳しい財政状況を見ながら決断した部分が大きかったといふ思います。それに倣って当市も行ったといふことです。議員についても毎年調査や検討をしているところですが、全道各市と比較した順位から見ますと引き下げの要因と申しますか、判断には至らなかったといふことです。
総務部長	概ね職員課長が述べた内容なのですが、法律上は議員定数30名のところ、しばらくの間26名としており、その後議会としてもいろいろな状況を踏まえて、さらに24名に定数を減らしてきているといふこともあります。また、議会でも議会改革の委員会を設けまして、いろいろな形で議会改革に取り組んでいますので、そういう内容も今後出てくるのかもしれませんが、現在はそういった状況にあるといふことです。
会 長	今のご説明について何かございますか。
長谷川委員	よくわかりました。やはり議員の報酬も市に準じていただきたいといふ思います。それから定数削減についても、近郊の市は24名ですが、もっともっと削減をしても良いのではないかといふ市民の声を多く聞きます。ぜひ議員の報酬の件についても、市に準じていただきたいといふ思います。
会 長	ありがとうございます。他にございませんか。 先程、議員報酬の話の中で、議会改革が行われようとしているといふことについて言及されていましたが、具体的にどんな改革が進められているのかといふことについてご説明いただきたいのですが。
総務部長	議会事務局が事務局となっていますので、正確ではありませんが、1つは今までは議会の中で、一般質問については一括質問、一括答弁という形でしたが、今回の12月議会からは選択制ではありますが、多くの議員が一問一答で質問をしていくという形の考え方の整理。それから議員の定数についても議論がなされているようです。これについては各会派の意見等もあるようですので、どのように整理されるかといふことについてはまだはっきりしていません。大きなもので言いますと以上の2点です。
会 長	ありがとうございました。ご意見、ご発言があればお伺いします。 これまでの経緯を見ると、一般職の給与が下がると特別職の給与も下がる

	という形になっているという理解でよろしいでしょうか。
大山主査	期末手当については、一般職の期末手当の月数がそのまま準用されますので、特別職も議員も同じように下がるという形になります。毎月の給料については、平成10年ぐらいまでは、一般職については、だいたい毎年人事院勧告に基づいて上がるような状況であり、特別職については2年に1回改定という動き、議員も2年に1回改定という動きになっていましたが、それ以降も一般職の下がり具合を見て、その年下がったからすぐ下げるという形ではなくて、ある程度期間に幅を持った中で判断しており、必ずしもすぐ連動しているということではありません。
職員課長	先程の議会改革について資料がありましたので補足します。まず議長交際費ですが、平成9年には150万円だったのが、平成18年には50%以上削減した70万円となっています。次に海外視察については、以前は1人100万円でしたが、平成11年から凍結しています。議員日当については、1日1,000円支給していましたが、平成15年から廃止しています。その他には議長公用車がありましたが、平成16年から廃止して数百万円削減したということです。
会 長	ありがとうございました。ほかにご質問等ございませんか。
大川委員	副市長の給与ですが、前回の平成17年の本審議会でも市長も副市長も5%削減という話が出たのですが、副市長も5%削減となると一般職の上級者と差がなくなってくるのではないかとということで、3%にしたという記憶があります。ですからこの差を次に開催される会議で考えましょうという話だったと思いますが、また削減となると格差がさらに縮まると思うのですが、そういった考えを今回入れるのかどうか。
職員課長	資料の8ページですが、大川委員からお話のあったように、平成17年の審議会でも同じ資料を用いまして、何%削減するかという判断材料とさせていただきます。現在もやはりこういった部分を見ながら、副市長と一般職との格差ということについては、1つの判断材料として見ていきたいと考えています。あわせて全道各市の給料月額や年収を含めて判断材料にさせていただきますと考えています。
会 長	そうしますと、8ページの特別職と一般職の最高額との差というのは過去に比べてどうなのでしょう。
職員課長	ただいまお調べいたします。
会 長	他に何かご意見等ございますか。
穴田委員	議長交際費の削減の話が出ましたが、市長の交際費はあるのでしょうか。
職員課長	ございます。
穴田委員	どのくらいの額なのですか。
総務部長	今年の予算で130万円程度です。
穴田委員	その額で間に合うのでしょうか。
総務部長	予算の範囲内で対応する形で進めています。
穴田委員	給与はまあまあ水準だと思うのですが、他の部分で出る交際費というのが相当にかかるのではないかと思います。
総務部長	全国的に交際費の使い方の見直しが行われてきましたので、今の額でも対応できると思います。しかし必要な場合には当初予算や補正予算等で要求し

	ていくといった形で対応を考えています。
穴田委員	わかりました。
職員課長	先程の特別職と一般職との差についてですが、資料8ページにありますとおり、今年度の副市長と一般職を比較しますと、給料月額で123.6%、年収で123.3%となっています。過去の状況を見ますと、前年の平成20年度が給料月額で122.2%、年収で122.0%、さらに前の平成19年度は給料月額が122.2%、年収が122.4%となっており、副市長の給与が一般職の給与の1.2倍程度ということでほぼ均衡しています。
会 長	ありがとうございました。他にございませんか。
大川委員	年金の件ですが、国会議員は年金が廃止となりました。愛知県あたりの市町村では、行政が年金を廃止しているというところが出てきているようです。年金については、議員自身も積み立てをしていますし、税金からも負担しているわけです。議員によっては、議員年金と会社経営をしている方だと厚生年金というように二重三重にもらえる場合もあるということで、市町村によっては年金を廃止しようという動きがかなり出てきているようですが、当市ではまだそういった話は出てきていないのですか。
総務部長	具体的には把握していませんが、議員間ではそういった話題も出ていたことを聞いたことはあります。しかし議会改革の中でそれが話されているかどうかということについては把握していません。
会 長	他にございませんか。
長谷川委員	市長は、土日、昼夜問わず仕事をされていますが、普通民間だと時間外勤務手当や休日勤務手当といった手当が支給されるのでしょうか、そういったものは市長の給与のどの項目に含まれているのでしょうか。
総務部長	今おっしゃられたものについては、全て含まれていると解釈していただいてもよろしいです。秘書課長についても常に市長についておりますが、管理職であるため管理職手当は支給されますが、土日や時間外に勤務しても手当は支給されません。市長もその給与の中で対応しているというわけです。平日で打ち合わせや来客が無い場合など時間が空いたときには極力体を休めるようにしています。
長谷川委員	これだけの責任があつて、手当もないわけですからあまり減額と言うのもいかなものかなと思います。むしろ議員報酬をもっと減額していただきたいと思います。
総務部長	議員報酬については近隣市と比べますと決して突出しているわけではありません。全道市の規模もいろいろとありますし、厳しいところと比較してしまうとどうしても高いということになってしまいます。今回はこういう状況をご説明させていただいて、また今後議題にあがった際にはご議論していただきたいと思います。
会 長	財政状況と議員報酬を比較して、全市の財政状況の中で当市が中位にあつて、議員報酬も中位にあるということであれば納得がいくのですが。そういった資料も必要なのかなというふうに思うのですがいかがでしょうか。私は当市の状況は比較的上位にあると考えているのですが。
総務部長	本日お配りしておりませんが、私どもの手元資料で全道35市の決算状況による財政力指数というものがございまして、当市は0.680で35市中

	<p>4番目ということです。札幌市が0.692で3番目。財政力指数から言えばかなり上位にあると言えますし、他の数値でも全市中1位だったものもあります。数字としては良いのですが、それにあぐらをかくわけにはいきませんので、いろいろな形で皆様にお伺いしていきたいと考えています。</p>
大山主査	<p>議員報酬につきまして、先程の資料説明の補足となりますが、14ページの議会議員年間報酬等総額の状況のところ、人口は全道で15番目となっておりますが、年間報酬総額で申しますと、全体の中では17位と若干低いのかなと思います。全道市の平均や人口類似市の平均と比較しましても議長、副議長、議員いずれも平均より低い状況にあります。</p>
会 長	<p>よくわかりました。具体的な問題点があればまたお聞きするというところにさせていただきたいと思います。</p> <p>ただいまの2件につきましては、諮問案件ではありません。報告案件とのことですので、他に意見等がなければ次に進みたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
各 委 員	はい。
会 長	<p>続きまして、その他の「(1) 附属機関の委員等の報酬について」事務局からご説明をお願いします。</p>
職員課長	<p>説明の前に附属機関の委員等の報酬につきましては、審議会の正式な担当事項ではございませんが、現在市では附属機関の委員等の報酬額の見直しを検討しているところです。そこで参考までに皆様に意見をお聞かせ願いたいということで、今回その他案件ということでご説明をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
大山主査	<p>それでは資料のご説明をいたします。</p> <p>&lt;事務局提出資料に基づき、以下の内容について説明&gt;</p> <p>16 全道市の附属機関委員等報酬の状況</p>
会 長	<p>ご説明ありがとうございます。ここに掲載されている審議会のうち、障害者自立支援審査会と介護認定審査会の報酬はどの市を見ても他の委員に比べて高いのですが、何か理由があるのでしょうか。</p>
大山主査	<p>障害者自立支援審査会は、審査会の構成等が類似しているということで、介護認定審査会に準拠した形をとっています。介護認定審査会については、当市を含めかなり多くの市で12,000円としています。確実ではありませんが、北海道の基準に倣っているのかなと思います。1回30件ぐらいの件数について、医師、福祉や介護の専門家といった方々が、要介護の度合い等を審査するわけですが、会議そのものは毎回1時間ぐらいですが、事前に資料が配布され自宅等で各委員が中身をチェックすることによりかなり時間がかかるようです。ほとんど専門家の集まりだということなどを加味して、一般的な他の審議会と違う扱いという考えだったと思います。この12,000円についても検討の対象になるかもしれませんが、他市との比較で言いますと、平均値に近いのではないかと思います。ただこの他の7,000円という報酬については、各会議でそれぞれかかる平均時間数等いろいろと違いますので、何が妥当かというのも非常に難しく、結局は他市の平均といったものに頼らざるを得ないのではないかと思います。そうした場合に高いのではないかと感じています。</p>

会 長	ありがとうございました。他にございますか。
上原委員	今のお話ですが、この7,000円が高いのか低いのかといったことについて、私たちは実際に携わっているわけではないのでわかりにくいと思います。市が委員報酬全体として年間でこれぐらい支出しているといったものを出していただければ、支出の規模もわかりますので判断もできるのかもしれませんが、個別のものが高いか低いかといったことはわかりませんね。
会 長	今のご質疑に対して事務局からご回答をお願いします。
職員課長	支出額に関する資料は手元にはないのですが、約200名の方が委員としていらっしゃいます。各審議会等の開催回数はわかりませんが、報酬額を1,000円引き下げた場合、単純計算で1回あたり20万円の減額というふうに見ることができるのではないかと思います。地方自治法に則った審議会と言いますと200名程度なのですが、その他に規則等で定めた委員もいらっしゃいますので、その方たちをあわせると倍ぐらいの方が委員に委嘱されていると考えられます。
総務部長	この資料に掲載した各審議会について、私の把握している限りでは、都市計画審議会であれば年に多くて5～6回、情報公開・個人情報保護審査会については年1回あるかないか、国民保護協議会は現在まだ動いていませんので、これについては開催されていません。他にも多くの審議会がありますが、年数回程度の開催というのが実態だと思います。
会 長	ありがとうございます。他にこれに関連してご意見等ございますか。
長谷川委員	介護認定審査会や障害者自立支援審査会は、医師等の特殊な資格を持つ方が委員になられていますので、これは据え置いても良いのではと思いますが、市民が出席して審議するものについては、7,000円という額は高いと思いますので、恵庭市や石狩市の報酬額にあわせて改正した方がよろしいのではないかと思います。
会 長	ありがとうございました。長谷川委員から減額するべきではないかという具体的な発言がございましたが、その他にご意見等ございますか。 確かに、2つの審査会を除けば当市の委員等報酬の状況は、比較的高めに設定されているという印象を受けます。
大川委員	これは何か基準があって設定したのでしょうか、決めた時の基準はどうなのでしょう。
会 長	7,000円と決めた時の経緯はどうだったのでしょうか。
大山主査	始めから7,000円だったというわけではなく、平成9年1月に7,000円に改定しまして、それまでは6,700円、その数年前は6,300円となっており、さらに調べてみますと昭和50年代前半には4,000円という時期がございました。物価上昇や職員の給料が上がってきたことにあわせて、委員報酬も何年かに一度の割合で徐々に上がってきたと言えます。平成9年ぐらいまでは上がってきましたが、その後デフレの時代になり、その額が変わらず現在に至っています。当初の金額の根拠はと言いますと、かなり昔のことになりますのでどういった考え方で設定したかということは正直申しましてわかっておりません。
会 長	会議時間は平均してどのくらいでしょうか。
総務部長	1～2時間でしょうか。

会 長	そうしますと、7,000円だと時給換算した場合かなりの金額になると考えられます。会議によっては3～4時間かかるというものもあるでしょうが、庶民感覚から言えば、庶民を代表してやっているということであっても、代表としてたくさんもらうということもおかしな話だと思いますが。
上原委員	個人的には、日当のようなものはいらないと思いますが、こういうふうに決まっていますので、せいぜい交通費ぐらい、そのぐらいと私たちは思っているのですが。
会 長	これについても引き下げるという方向で考えていただくと。どのくらいまで引き下げれば良いのかという考え方というのは、どこに根拠を持つのかといえば、やはり北広島市の平均的なところなのかなという感じがします。これまでの特別職給与や議員報酬を見ても、人口順位にあった水準でいくのが妥当なのではないかという感じがします。ですからそういったことも踏まえて審議会の具体的な案件ではありませんが、人口に比例したところが良いのではないかという形でおさめてはどうでしょうかといった意見が出ていますということでもよろしいでしょうか。
各 委 員	はい。
会 長	それでは、そういうご意見が大勢だということで進めていただきたいと思えます。
大川会長	総務部長のお話ですと、1年に1回開催するかしないかという審議会もありましたが、これはほとんど機能していないのではないかと思います。そういうところをまずどうするかということは、この審議会で決めることではありませんが、そういったことを考えていかなければ整理がつかないのではないかと思います。
会 長	委員会の整理整頓も必要なのではというご意見だと思いますが、そういったことも含めて意見が出ていたということでお謀りいただければと思います。そういったことでよろしいでしょうか。
大川委員	はい、よろしいです。
会 長	他にご意見、ご発言がございましたらお願いいたします。
各 委 員	ありません。
会 長	それでは、この件に関してのご意見、ご質問は出尽くしたようですので、今まで出た意見を参考にさせていただければと思います。 それでは、これをもちまして審議会を終了します。委員の皆様、お疲れ様でした。